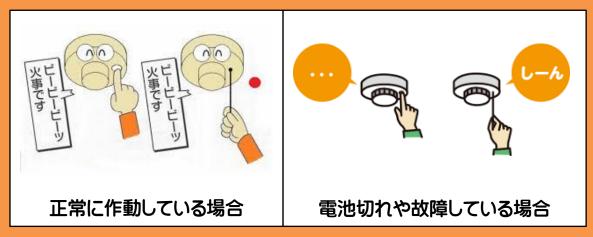
住宅用火災警報器の点検をお願いします!

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから約10年が経ちました。

平成18年頃に設置された住宅用火災警報器では、電池の寿命が切れてくるものも出始めているころではないでしょうか。古くなると電子部品の故障や電池切れなどにより火災を感知しなくなることがありますので、定期的に点検をお願いします。点検方法は次のとおりです。

○点検方法

住宅用火災警報器についている、点検ボタンを押す、または点検ヒモを引いてください。正常に作動している場合は、音声や警報音が鳴ります。音声等が鳴らない場合は電池切れや故障している可能性がありますので、取扱い説明書をよく読み電池交換や機器本体を交換してください。



※設置から 10 年以上経過しているものは、機器本体ごと取り替えることをおすすめします。

その他、ご不明な点があればお気軽にご連絡ください。 北竜消防 Tel 0164-34-2200